

第22回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和5年5月12日（金）午後5時45分
2. 閉 会 令和5年5月12日（金）午後6時30分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・上田 有里子委員・狩野 博美委員・市岡 伊佐男委員・大塚 弘治委員・恒松 小百合委員・伊藤 仁委員・梅本 瞳委員・島村 孝委員・藤丸 一郎委員・近藤 裕敏委員・九門 りり子委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・今堀 祐児学校教育部長次長・堤下 栄基教育総務室長代理・草野 将明まなび舎整備課長・坂元 智紀学務保健課長・大隅 昌之指導課長・花田 睦美まなび未来課長・森 真奈美教育総務室
5. 案件事項 1. 交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について
2. その他

6. 議事内容
事務局

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第22回交野市学校教育審議会を開催します。

さっそくですが、会議に入ります前に、本日の次第2. 委員の任命について、進行させていただきます。

まず、すでに委嘱いたしました委員についてご報告いたします。

令和5年度に入り、市立学校教職員として就任いただいていた野地岡教頭から伊藤教頭に、また、重本教頭から濱嶋教頭に交代がありました。両委員については、5月1日付で委嘱させていただきました。

次に、市立学校PTA会員について、駒路委員、中原委員、楠田委員に就任いただいておりますが、梅本委員、三浦委員、島村委員に交代がありました。3名につきましては、本日付で委嘱となりますので、委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、前へお越しください。

【委嘱状交付】

委員のみなさま、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思います。富田会長、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、第22回交野市学校教育審議会を開催いたします。
次第に従いまして、議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。

本日の出席委員は16人中、13人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？

事務局 希望者はありません。

会長 本日は傍聴希望がありませんので、このまま議事を続けたいと思っております。

それでは、案件(1)「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置についての報告」を議題といたします。

前回の審議会では、交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について取りまとめ、答申とさせていただきました。その後、答申を受けた後、市の取組み等、現在の状況について事務局より報告をお願いします。

それでは、事務局をお願いします。

事務局 はい。前回の審議会におきまして答申を取りまとめいただきました答申になります。第三中学校区では、「星田小学校・妙見坂小学校・旭小学校・第三中学校を統合し、第三中学校敷地に小中一貫校を設置する学校配置が望ましい」、第四中学校区では「岩船小学校区内での今後の住宅開発の動向などによって、岩船小学校が適正な学校規模で推移する場合と小規模化する場合の2通りの答申をいただき、岩船小学校が将来も

適正な学校規模で推移する場合には、第四中学校区のすべての学校が今後も適正な学校規模で推移すると見込まれることから、現状の学校配置を維持することが望ましい、とする一方で、岩船小学校が将来小規模化するような場合には、岩船小学校と私市小学校を統合し、現在の岩船小学校敷地に統合校を設置する学校配置が望ましい」との答申を受けました。

その後、計画策定に向け、関係所管課と協議検討をすすめておりましたが、昨年 9 月に市長が交代され、市長が第三中学校区において進められようとしている小中一貫校については、転入超過が継続しているなどの人口動態に加え、土砂災害区域に校舎が含まれる妙見坂小学校の状況が今後も 15 年から 20 年間継続することを心配されており、現在、計画策定にいたっていない状況となっております。

現在の状況については以上です。

会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から第三中学校区・第四中学校区の現在の状況を報告いただきました。

第三中学校区で妙見坂小学校が土砂災害警戒区域に校舎が含まれるということについてご心配されているとのことですので。もう少し土砂災害警戒区域について、説明いただけないでしょうか。

事務局

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）とは、土砂災害が発生した場合「住民の生命または身体に危害が生ずる恐れがある区域」で「警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域」のこととされています。

小中学校を含む、要配慮者利用施設が土砂災害警戒区域に指定されると避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務づけられます。

交野市内の小中学校では、妙見坂小学校、岩船小学校、私市小学校が土砂災害警戒区域に指定されており、要配慮者利用施設となることから、避難確保計画が策定されています。ただ、岩船小学校と私市小学校は敷地の一部わずかな部分が指定されており、建物等にはかかっていませんが、妙見坂小学校においては、屋内運動場以外の校舎が警戒区域に含まれており、他の学校とは状況がちがうものです。

ただ、土砂災害警戒区域に指定された場合では、建築物への制限があるものではなく、災害時はあくまでも机上での計算で土砂が流入する可能性のある区域で、建物が倒壊するなどの影響はないものと考えられており、災害時は垂直避難が求められる地域と聞いております。

また、妙見坂小学校の東側には、砂防堰堤、いわゆる擁壁がすでに設置されており、災害の軽減が図られています。ただ、災害軽減対策が講じられたからと言って、区域が解除されるものではないと聞いていま

す。

資料の区域図を見ていただくと、左側には広範囲の状況が分かると思います。妙見坂小学校周辺だけでなく、南星台地区や妙見東地区にも土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域があることが分かります。

右側の拡大図を見ていただくと、わかりにくいですが、校舎がほとんど黄色の中になります。区域に指定されていることが分かります。妙見坂小学校を表す「文」の字の部分が運動場で、屋内運動場と運動場は区域に指定されていないという状況です。ただ、その左側、妙見川が川に沿って土石流が流れると言われている、土砂災害警戒区域に指定されております。

市長は、災害時に左右が区域に指定されていることから避難経路が確保しづらいのではないかと、孤立する可能性もあり、いつまでもこのような状況で良いのか、という部分をかなり心配されております。

以上簡単ですが妙見坂小学校の土砂災害警戒区域の状況です。

既に答申をいただいておりますが、このような状況も踏まえ、市としても、最終的な第三中学校区・第四中学校区の方向性については、もう少し時間をいただきながら検討して進めていきたいと考えております。

会長

ありがとうございました。

ただいま、第三中学校区の報告・土砂災害警戒区域について、もう少し検討しながら進めて行きたいというお話を説明いただきました。

我々、答申をさせていただいたときには、妙見坂小学校のこの話も少し出しましたが、ばらばらに統合するよりも一気にいった方がいい。その状況は今後の児童の減少傾向を見極めたうえで、順次やっていくと課題もありますことから、審議会においては一気にやっていこうと。それが15年後20年後あたりで再度タイミングを計っていこうという話をさせていただいて答申となりましたが、やはり災害の状況を改めて確認する必要があるのでは、という事かと思えます。

この件について、ご質問等ある委員はおられますか。

委員

妙見坂小学校が土砂災害の可能性があって、危ない状態を放置したまま15年20年先のことでいいのかということですか。

事務局

そうですね。

委員

こちらで答申したことの前には、前倒しするなり部分統合しながら進めて行くなりという可能性もあった方がいいのではないかと、ということで、この土砂災害の話が出てきた、と理解してよろしいでしょうか。

事務局

こういう地域というのは全国の学校の1割くらいがこういう地域に入っているという報告もございます。それが例えば海岸沿いの津波などの影響も含めた場合ですが、実際そういう学校全てで対応するのはなかなか難しいところはあるんですが、ただ妙見川が横を流れているということもありますので、実際どのくらいの危険性を考えないといけないのか改めて検討させていただきまして、仮にそこは配慮しないとイケないとなったときには、答申ではこの3校まとめて15年から20年後に小中一貫校を、というかたちでいただいておりますが、場合によっては少し早めて一部分の統合ということも出てくる可能性もあるかと考えています。

ここにつきましては、また新たに審議会にご相談させていただくこともあるかと思っているところでございます。

会長

現状ご報告いただいて、今後そのようなかたちで検討を進めていくという方向性だと理解しています。

他によろしいでしょうか。

それでは、案件(1)については以上とします。

次に、案件(2)その他ですが、第一中学校区における学校整備について報告があるとのこと。それでは、事務局説明をお願いいたします。

事務局

はい。第一中学校区における学校整備について、状況を説明いたします。

本来この審議会の場ではずっと第三中学校区・第四中学校区の審議をいただいておりますので、案件といたしましては第三中学校区・第四中学校区とさせていただきまして、第一中学校区のことにつきましては、ここで別にご報告させていただきます。

これまで本市におきましては、少子化によります児童生徒の減少と、学校施設の老朽化への対応として、平成28年ごろからこの学校教育審議会での審議を経て、平成31年2月に学校規模適正化基本計画を策定したところです。

その中では、第一中学校区については、交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し、交野小学校敷地内に施設一体型小中一貫校を設置するとされています。

この基本計画に基づきまして、これまで教育委員会では学校整備に向け準備を進めて来ました。その過程の中では、改めて学校教育審議会にて、第一中学校区の工事期間中の教育環境のあり方について答申いただき、令和4年にまず小学校統合し、交野みらい小学校が開校しています。

新校の学校施設の整備については、令和3年12月に戸田建設グループとDB方式により、実施設計、解体、建設工事の一括発注をしました。

DB方式というのは、デザイン(D)の設計と、ビルト(B)建設、これを一括的に発注する方式でございます。

現時点で、解体工事を終え、敷地の造成工事を進めているところであります。

一方、昨年9月に交野市長選挙が行われ、現山本市長が当選され、その公約の一つとして第一中学校区の学校整備について「小中一貫校でなく小中別に整備」ということを掲げられました。学校教育審議会のみならず、公約の内容につきましては見聞きされていたかと思えます。

第一中学校区の学校整備について市長就任後の経過と、今般市長が最終判断をされた内容について、ご報告させていただきます。

まず、経過ですが、山本市長就任後、小中別に整備という公約の実現に向け、受託者である戸田建設他2者からなるJVとの協議調整を市長から申し入れました。

JVとの協議の中で、市長からは、旧交野小学校敷地に施設一体型ではなく小学校のみを建設した場合の、整備費用の概算や想定される整備期間について、示してもらいたいと依頼し、その後、JVから小学校のみ整備をした場合の概算費用等が示されました。

市長が戸田建設との協議も踏まえ、議会や市民、保護者への説明会を昨年12月に実施されたところです。その中で、今回の一貫校は、グラウンドが狭い事、学校敷地内にプールが無い事、そもそも小学生と中学生が一つの校舎で過ごす事の大きく3つの課題から市長の意向としては小中別に整備するという事であると説明されました。ただし議会の対応や、既に契約が締結されており契約の解除や変更には様々な課題があること、小中別の開校の場合は最低2年は遅れることなどが説明されました。

なお、12月4日には交野みらい学園の保護者への説明会に先立ちPTAが実施したアンケートでは、施設一体型小中一貫校につきまして賛成、反対、分からないが3つに分かれているとの結果でした。

年が明け、令和5年の1月に、市長から「新たな提案」が示され、改めて議会、保護者、学校関係者、市民への説明の場が持たれました。

ここで、お配りしています「新たな提案」の内容について、担当から説明します。

事務局

それでは、市長の新たな提案についてご説明いたします。

参考資料の横置き、「第一中学校区における学校施設整備の状況について」をご覧ください。市長がこれまで「小中一貫校ではなく小中別に整備」という公約や、所信表明において掲げられ、その中でも課題とし

て、「グラウンドが狭いこと」「敷地内にプールが無いこと」「小学生と中学生と一緒に校舎で学ぶこと」について課題と考えられ、その課題を解決するため提案されたものです。

3つの課題以外にも「費用負担について」「スケジュールについて」「メリット・デメリットについて」もお示しされています。

それでは資料の2ページをご覧ください。「グラウンドが狭いことについて」では、「グラウンドの敷地を拡張することでその課題の解消に努めます。

児童・生徒のより良い教育環境の向上を図ることを目指し、グラウンドの敷地拡張については、道路を挟んだ飛び地ではなく隣接地を取得しサブグラウンドを拡張することを優先に計画を進めることとし、拡張には計画の変更等に協議や申請が必要となり、校舎の整備費用や整備期間に影響を及ぼす可能性があることから校舎整備後の第2期工事として進めることとします。

また、令和7年開校時にはグラウンドの拡張ができていないことから、拡張までは、放課後のクラブ活動をいきいきランドやパシオン情熱スタジアムの多目的グラウンドなどを利用することによって、放課後の児童・生徒の活動の場の確保に努めることとします。

次に3ページをご覧ください。「敷地内にプールが無いことについて」では、まず敷地内プール設置について検討されました。

P T Aアンケートではいきいきランドへの徒歩での移動の不安が根強いことが伺えます。また、プールを敷地内、現状のような平地に整備するとなると、グラウンドがさらに縮小されることから困難だろうということです。また、プールを建築物の上に設置することは、設計段階でプールはいきいきランドを使用することとしていたことから、現設計では構造上や斜線規制により困難となります。

これらの状況から、現状の敷地計画では、プールを敷地内に設置することは難しいということとなりました。

次に、他の小中学校との格差の是正について、として、(仮称)交野みらい学園がいきいきランドを利用する場合にはインストラクターの活用等効果検証を行い、各学校へのインストラクターの配置を検討すること。また、他の小中学校の児童生徒によるいきいきランドでの体験授業の実施の検討をすることで格差を是正できるのではないかと。

さらに、今後の学校のプールの在り方について、検討し、取りまとめること。中でも、市内全小中学校が活用できるような、室内温水プールの整備について、バスでの移動等による活用も含めて検討をしていく、という、以上のことから、全小中学校の格差の是正に努めることとします。

4ページには「小学生と中学生と一緒に校舎で学ぶことについて」の

課題については、まず、小学生と中学生を一緒にすることについて、として、9年間を見通して、小中の教員が子どもを見守ることができるため、教職員の意識も1つにまとまり学校運営に反映しやすくなる。また、異学年の交流機会をより確保でき、より多くの教職員が子どもたちと関わることができ、児童・生徒の安心感にもつながる、と考えられること。

次に、義務教育学校にすることでの行事及び教員や管理職については、6年生での卒業式や修学旅行がどうなるのかご不安な面があるとのことですが、名称は変わったとしても、それに代わる行事を行うことが可能で、管理職については、校長は1名ですが、副校長や教頭を複数配置することによって、教員数も小学校、中学校が別の場合と同数の配置となります。

次に、小学校1、2年生について、です。小学校1、2年生と中学生など体格の差から交錯によるけがなど不安の声もかなりございました。そういった部分もふまえて、小学校1、2年生については、登下校時の昇降口は、直接2階のバルコニーへの階段を上がり、2階のバルコニーから各教室に直接入ることができる構造としています。

教室配置について、では普通教室について、小学生と中学生が同じフロアで学習することの不安の声も聞いています。そういった点について、3階が小学生と中学生が同じフロアで学習しますが、小学生の教室と中学生の教室の間には特別教室が3教室あり、廊下も今よりも広く、別棟を渡り廊下でつないだ2棟建て校舎と同様の構造になっています。チャイムについても切り替えが可能となっており、授業時間の違いにも対応できるものと考えます。

避難については、多くの児童・生徒が学校生活を送ることから、災害時の避難について心配の声があります。建物内階段が3箇所、外部には2箇所、合計5箇所の階段があります。また、先程の1、2年生の教室のバルコニーには2箇所階段があります。

また、他校にはないバリアフリーにも対応したエレベーターも設置する予定ですので、他校よりも児童・生徒数は多いものの避難経路の確保はできているものと考えます。

これまで課題と考えられるものを解消できるよう検討し、提案されたものです。

次に5ページには費用の負担として、一番左が施設一体型小中一貫校としてこれまで補助金が約6億円としていたものです。左から2つ目が小学校統合校を検討した場合、3つ目小学校統合校と第一中学校を長寿命化回収した場合の費用の比較でございます。一番右の左から4つ目の表は、新たな提案としては補助金については、できる限り財源が確保できるよう国・府と協議しており、これまでは、旧の交野小学校については耐震工事をしていることから補助対象外となるところでしたが、補助

対象となるよう協議調整しているところです。

補助金は概ねこれまで約6億円でお示ししておりましたが、概算ではございますが約18億円程度になるのではないかと考えており、市の負担もこれまでの約33億7千8百万円から、新たな提案では約27億1千8百万円程度まで縮減できるものと考えます。

6ページには、3段目に新たな提案についてのスケジュールについてお示ししております。ただ施設一体型小中一貫校の開校までのスケジュールは特に変わりませんが、隣接地、グラウンドの拡張についてのスケジュールもお示ししておりますが、あくまでも最短のスケジュールとしてお示ししております。

7ページには、施設一体型小中一貫校と小学校統合校に第一中学校の長寿命化改修をした場合、そして新たな提案の3つについてメリット、デメリットについてまとめています。

グラウンド、プール、校舎、費用負担、スケジュール、小中一貫教育についてこれまでご説明したことも踏まえ記載しております。

この資料に基づき、市長の新たな提案として、市議会、保護者や市民の方々に市長として提案されたものです。

事務局

この1月に示された提案というものは、施設一体型小中一貫校をベースにして課題を解決していくという案でした。この案を示されて同時に市長からは保護者や子どもたちの混乱を長引かせるわけにはいけないことから、令和4年度内には、方向性を判断することにも言及されました。

この方向性を判断するための一つといたしまして、2月中旬に、市長と教育長名で改めて交野みらい小学校保護者のアンケート調査を実施しました。

アンケートはそれぞれの項目につきまして「そう思う」「どちらか」というと「そう思う」「どちらか」というと「そう思わない」「そう思わない」と4つ設けておりましたので、「そう思う」「どちらか」というと「そう思う」と答えた方を肯定的解答というたちでご報告させていただきます。

アンケートには4分の3以上の保護者から回答があり、結果の一部を申しますと、「グラウンドを広くしてほしい」の質問では「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の肯定的回答が94.8%でした。プールについては「プールは学校敷地内にあった方がよい」への肯定的回答は75.4%ありましたが、「プールは学校敷地外であっても屋内温水プールがよい」の肯定的回答が58.5%ありました。次に、「小学校と中学校は別々に学ぶ方がよい」への肯定的回答は62.6%ありましたが、一方で「小学校・中学校が一緒に学ぶことへの不安や心配な点が改善されるなら、小学校と中学校は一体であってもよい」の肯定的回答が70.1%

ありました。学校の整備時期に関しては、「令和 7 年より遅れても、小学校だけで建設してほしい」の肯定的回答が 35.5%に対し、「令和 7 年に間に合うように、施設一体型小中一貫校を建設して欲しい」への肯定的回答が 64.5%あり、お示した課題への解決策を踏まえ、3分の2の保護者の方が令和 7 年に施設一体型小中一貫校を開校して欲しいと考えておられるとの結果でした。

保護者アンケートからは、新たな提案が一定、好意的に受け止められていると考えられました。保護者アンケートも踏まえ、また市長の言葉で言うと「交野市議会が考えを変えることはありませんでした。そのため契約変更のために必要な市議会の議決を受けることは困難」、などの状況から、第一中学校区の学校整備については「令和 7 年 4 月開校を目指し、課題を一つひとつ解決に向けて取り組み、施設一体型小中一貫校の建設を進める」と判断されたところです。

最終的な判断については、5 月号広報に掲載し、現在、保護者や学校運営協議会、校区福祉委員会への説明を順次行っているところです。また、読売新聞や産経新聞にも掲載されておりましたので読まれた方もあるかと思えます。

なお、市長就任からこの間、工事については戸田建設グループとの契約は継続していることから、実施設計、解体、造成工事は、当初予定どおり進めております。今後、令和 7 年の開校を目指し、子どもたちにとってより良い教育環境となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

また新たな提案にもあります、グラウンドの拡張や、他の学校も利用可能な室内温水プールの検討をすすめることとなります。

会長

ありがとうございました。

市長の方から、小中別にといいところから方向性として令和 7 年 4 月開校に向けて課題を解決した新たな提案が示されて、それに向かって動くという決断をされたというご報告がありました。ただいま、事務局から報告のあった第一中学校区の学校整備について、ご質問等ある委員はおられますか。

委員

私自身交野みらい小学校区内に住所があるということと、私が以前中学校に勤務した経験があるということ踏まえてお伺いしたいことがあります。この話をお聞きしたときに 3 点気になりました。いろいろ協議していただいて問題を解決していこうと具体的な案を出していただいたので、こういうかたちで進んでいけたらとは思いますが、サブグラウンドを整備するまでの間の期間があると思いますが、その間に中学校は放課後にクラブ活動するときに、いきいきランドや第一中学校の跡

地のグラウンドを使うということですが、特に冬場は陽が落ちるのも早いですし、授業が終わってから子どもたちも急いで着替えてクラブ活動に参加したりするんですが、本当に短時間しか活動できません。さらに他の場所へ移動して活動は実質出来る補償はあるのか、そのあたりの具体的なお話が聞けたら安心できるかと思います。

小学校と中学校では授業時間が45分と50分で違うと思います。チャイムの切り替えをしていただけると説明していただきまして、チャイムの切り替えは可能だろうと思っていましたが、子どもたちは休み時間になると騒ぎます。廊下でも声が響くでしょうし、それがどの程度影響がでないのか、建物ができないと分からない部分は多いと思いますが、そういう部分で集中力が切れてしまったりすると思うので心配です。

例えば、給食の時間を合わせてもらえるのか、昼休みの時間を合わせるために授業のスタート時間をずらさないといけないのかとか、そのあたりの具体的なお話を今後聞けたらと思います。

事務局

現時点で聞いているのは、第一中学校と交野みらい小学校は、今年度は教育課程のすり合わせや、具体的に、今おっしゃっていただいたような問題をどうするのか先生方で話し合っているところです。一定具体的なものがでたら、保護者の方にもお示しすることが出来ると思います。

これまでたくさんの学校に視察に行き、たくさんいろんな校長先生のお話を聞いてきた中では、開校した当初はいろいろ細かい事はあるとは思いますが、それが後々までに大きな問題になっているとは今のところ聞いておりません。今年度のお話を今先生方がしているいろんなことを決めてくださっていますので、そこは事務局としてもお知らせできるようにしたいと考えております。

会長

先進的な事例は全国でできています。さまざまな事例を取り入れることは出来るのではないかと、参考にできるのではないかと考えています。

他に違う視点からでも、ご質問よろしいでしょうか。

それでは、案件（2）については以上とします。

本日の案件が全ておわりました。以上で、第22回学校教育審議会を閉会いたします。

本日も活発なご議論をいただき、ありがとうございました。